



愛媛まるごとセーフティ2021

見守りネットワークと防犯インフラの整備 ～犯罪の起きにくい社会づくり～



第1：事業概要

愛媛県では、「愛媛県犯罪の起きにくい安全で安心なまちづくり条例」を施行し、条例に基づき計画（推進計画）を立て、安全安心なまちづくりに関する総合的な施策を推進していますが、その実現のためには、犯罪被害の対象となりやすい高齢者や子ども・女性に安全・安心をもたらすことが重要です。

また、昨年、新型コロナウイルスの影響により1年延期が発表された「東京オリンピック・パラリンピック競技大会」が予定通りに開催されれば、本県にも多数の外国人観光客の流入が見込まれ、これまで以上に観光客の安全を確保する必要があります。

そこで、同条例において事業者の努力義務が規定されているとおり、犯罪の防止に配慮した事業活動を推進するため、事業者の防犯CSR活動による「見守りネットワークの整備」と「防犯インフラの整備」を促進し、愛媛県をまるごと安全で安心なエリアにします。

第2：活動重点

高齢者の安全対策

高齢者が安心して生活できる環境を整備するため、高齢者を犯罪被害から守る取組を推進します。

子ども・女性の安全対策

生命や身体に被害が及ぶDV・ストーカーや凶悪事件に発展する危険性のある声掛け事案等の被害から、子ども・女性を守る取組を推進します。

観光客の安全対策

観光客が、犯罪被害に遭わない、犯罪に巻き込まれないための取組を推進します。

第3：対策

見守りネットワークの整備

1 防犯ボランティア団体の活動促進

青パト等ボランティア団体の結成・活動を促進し、犯罪の発生を抑止します。

2 「まもるくんの会社・車」及び「まもるくんの家」の普及促進

「まもるくんの会社」等の普及を促進し、子ども・女性の安全を確保します。

3 「安ちゃん・心ちゃんの事業所」の普及促進

「安ちゃん・心ちゃんの事業所」の普及を促進し、高齢者の安全を確保します。

防犯インフラの整備

4 防犯カメラやドライブレコーダー等の整備促進

防犯カメラ等防犯インフラの整備を促進し、犯罪の起きにくいまちづくりを推進します。

5 犯罪の防止に配慮した施設環境の維持管理の促進

事業所等における犯罪の防止に配慮した施設環境の維持、管理を促進し、まち全体で犯罪抑止の気運を高めます。